

調査報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	16
1．理念の共有	3
2．地域との支えあい	1
3．理念を実践するための制度の理解と活用	5
4．理念を実践するための体制	4
5．人材の育成と支援	3
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	3
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	2
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	7
1．一人ひとりの把握	2
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の見直し	12
3．多機能性を活かした柔軟な支援	1
4．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との連携	2
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	15
1．その人らしい暮らしの支援	13
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	41

訪問調査日 調査実施の時間	平成 21年 4月 28日 開始 10時00分 ～ 終了 15時00分
訪問先事業所名 (都道府県)	グループホーム つきおか (新潟県)
評価調査員の氏名	氏 名 山崎 由美 氏 名 高橋 玲子
事業所側対応者	職 名 管理者 氏 名 佐藤 玲子 ヒアリングを行った職員数 (4)人

訪問調査日

○項目番号について

外部評価は41項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入します。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけます。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容について記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 調査報告概要表

評価確定日 平成21年6月27日

【評価実施概要】

事業所番号	1590600019
法人名	株式会社 加治川の里
事業所名	グループホーム つきおか
所在地 (電話番号)	新潟県新発田市本田丁1466番地7 (電 話) 0254-32-1050
評価機関名	特定非営利活動法人 ウェルフェア普及協会
所在地	新潟県三条市東三条1丁目6番14号
訪問調査日	平成21年4月28日

【情報提供票より】(21年3月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 13 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 13.5 人	

(2)建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり 1,000 円		

(4)利用者の概要(3月20日現在)

利用者人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	4 名	要介護2	7 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 83.7 歳	最低 77 歳	最高 91 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	小島医院・山崎歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

平成18年に「福祉で地域に貢献する」を目的として開設された。経営母体は新発田市で様々な在宅福祉サービスを提供し、他に2つのグループホームも設置している。ホームは月岡駅に隣接し、ホーム脇には線路があり電車が往来している。住宅は少なく、田んぼが見渡せるとてもどかな土地である。ホームは2階建ての2ユニットで日当たりが良く、2階からの景色は五頭連邦の雄姿や白鳥の飛来が眺められ、自然に恵まれた良い環境である。玄関のポーチにはテーブルと椅子が置かれ日向ぼこしたり、敷地内にある畑で野菜を作り、調理して食卓に並べ旬の味を楽しみ、職員・利用者共に家族のような関係が構築されている。利用者は外出を楽しみにしており、職員も外出の充実を心がけ、手作り弁当を持ってドライブに出かける等工夫し、楽しみなものとしている。職員がとても元気がよく賑やかな雰囲気の仕事所である。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	先回の評価結果よりあがった改善点は全職員で話し合い、少しずつ取り組んでいる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員で自己評価票を作成し、外部評価の意義を理解している。改善点を検討し、本社とも連携しながら取り組んでいる。職員は自分自身の見直しの機会と捉え、自分自身の意識の向上に努めている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議では、メンバーと共に外部評価の結果を話し合い、改善に取り組んでいく方向である。先回の評価結果より定期的な会議の開催を実現している。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	面会時を家族の意見・要望・苦情を聞く大事な機会としている。意見が挙がった場合は、職員会議で話し合いケアプランに反映させている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	区長を通して地域のカラオケ会に参加する等、地域の行事・活動で交流の機会が増えてきている。幼稚園との交流も検討し始めたところである。ボランティア等地域の方に気軽に来てもらえる関係づくりが今後の課題である。

2. 調査報告書

(☐ 部分は重点項目です)

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開所時はユニットごとの理念を掲げていたが、今年度から統一し「笑顔のあふれる居心地の良いホームをつくる」を掲げ、事業所独自の理念(処遇方針)を作りあげている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	いつでも振り返ることができるように事務室や洗面所・廊下等、目のつく場所に掲示している。ミーティング時に理念の見直しの機会を設け、共有・実践に取り組んでいる。		
2-2	3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	月1回ホーム便りを配布し、理念やホームのアピールをして地域や家族に理解してもらえよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	区長を通して地域のカラオケ会に参加する等、地域の行事・活動で交流の機会が増えてきている。幼稚園との交流も検討し始めたところである。ボランティア等地域の方に気軽に来てもらえる関係づくりが今後の課題である。	○	検討中の幼稚園との交流実現や事業所を開放し、ホーム行事やお茶の間・勉強会等を行うことで、日常的に行き来し、地域の一員としての関係を構築する取り組みに期待したい。
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員で自己評価票を作成し、外部評価の意義を理解している。改善点を検討し、本社とも連携しながら取り組んでいる。職員は自分自身の見直しの機会と捉え、自分自身の意識の向上に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	前回の評価結果より、家族会の協力もあり、2ヶ月に1回の定期的開催を実現している。ホームの状況報告や地域住民、家族等意見を話し合う貴重な機会としており、サービス向上に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市との定期的な情報提供・共有や問題解決の協働には至っていない。存在や役割を理解してもらえる取り組みはこれからである。	○	市の担当職員と積極的に情報交換や共有を行い交流をさらに深めることで、今後地域での認知症・高齢者の学習会を企画する等、認知症ケアの地域拠点としての市との連携づくりや取り組みも期待したい。
6-2	11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が外部研修を受講し、会議等で伝達講習し話し合っている。職員間で声かけ・見守りを徹底し、注意を払い防止に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便り、担当者によるお手紙を毎月郵送し、暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員異動等について伝えている。電話や面会時にも個々にあわせた報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが殆ど利用はなく、直接話される方が多い。家族会や運営推進会議時に意見を言い合える機会としており、運営に反映させている。家族同士で意見を共有できる場にもなっている。		
8-2	16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃のコミュニケーションから、運営者や管理者は職員の意見・提案を聞く良い関係ができています。月1回の全体会議やフロア会議で意見を聞く機会を設け、運営に反映させている。利用者が使用する内履きを滑りにくい安全なものに検討した例がある。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今回社内の新事業の立ち上げに伴い、異動が余儀なくされたが、運営者は弊害を理解し、馴染みの関係が大切と考え、最小限に抑える努力をしている。代わる場合は1ヶ月位かけて引き継ぎを行い、利用者の不安を防ぐ配慮をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
9-2	18-2	○マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	各種マニュアルに加え、事業所独自のものも加え整備している。感染予防マニュアルは消毒に関して徹底しており、職員に資料を配布し、周知している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内では介護福祉士等の資格取得を奨励しており、それに合わせた研修を勧めている。研修報告書を回覧し、研修内容を共有している。今年度より、社内の他の2つのグループホームと共同で内部研修を行っている。また、他事業所のグループホームとの交流研修を行っていく予定である。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	個人的同業者のつながりはあるが、市内、社外のグループホームでネットワークづくりや連携の取り組みはない。	○	まずは社内外の研修目標・計画を作成し、それに沿った交流やネットワークづくりを行うことで、日頃のケアに活かしたり、職員育成・緊急時の連携を図る等、サービスの質の向上に繋げることを期待したい。
11-2	21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	介護の場がストレス・悩みを抱えやすいことに理解を示し、いつでも話を聞き、悩みを相談できる良い関係を作っている。休憩時間は必ずとるようにしており、畳の部屋を用意しゆっくり休める環境を配慮している。3ヶ月前異動で迎えた管理者とも、何でも話せる良い関係を構築できている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居まで見学・お茶のみから始め、事前訪問等で馴染んでいけるように工夫している。拒否的な方には根気良く回数を重ね家族と相談し、馴染みのものを持ち込んでもらうことで、安心した上でのサービス利用となった例がある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	畑仕事・歌・料理等を、一緒に行う中で常に学ぶ姿勢で接している。一緒に楽しみ、お互いに相談したり、時には主張し合い、喜怒哀楽を共にし、学び・支え合う「家族」のような関係を築いている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
13-2	28	○ 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会時に家族と情報交換・共有を密にし、良い関係を築いている。行事参加や通院に同行することを勧め、一緒に本人を支えていく関係を築いている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○ 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「利用者本位」という運営方針に沿い、一人ひとりとじっくり向き合い対話し、希望・意向の把握に努めている。継続的に話すことで穏やかに過ごせるようになった例がある。把握困難時は表情・態度で本人本位に検討している。		
14-2	34	○ これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に把握したアセスメントだけではなく、日々の生活からも情報を収集している。知り得た情報は、記録に残し把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○ チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族の意見を取り入れてカンファレンスを行っており、全職員で意見を出し合い、ケアの方向性を決め計画作成担当者が作成している。生活記録に実践・結果の判定・気づいた点を記入し、計画に反映している。		
16	37	○ 現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3～6ヶ月に1回、家族を含めた担当者会議を行い、計画の見直し作成をしている。急変時にも家族を含めた会議で検討している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○ 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況や要望により、通院・外出支援等臨機応変に対応している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○ かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に家族の希望を取り入れ、かかりつけ医に通院している。家族対応の受診時はかかりつけ医との情報交換・共有を密に行い、適切な医療が受けられるよう支援している。		
19	47	○ 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本社では重度化・終末期の受け入れを行い、看取りを行う方針を掲げているが、協力医との連携・体制づくりがまだ整っていない。しかし、入居時や体調変化時に、本人・家族の意向を聞き、話し合う機会を十分に設けて方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○ プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳確保や守秘義務に関して、場面ごとの対応を会議で話し合っている。普段の記録の保管はいつも決められた場所にしまいプライバシーに配慮している。しかし、言葉かけについての配慮が欠けている。	○	耳の遠い利用者のプライバシー確保のために言葉ではなく絵で理解してもらえるように絵カードの作成をしている段階である。一人ひとりの誇りや尊厳をもって対応することが望まれる。
21	52	○ 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大事にし、その人にとって何が最適か考慮し、無理なく過ごせるよう意向を把握しながら支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○ 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの有する力に合わせて楽しみながら食事作りが行われている。月2回、好きな物を食べる日があり、楽しみなものになっている。また、職員は利用者と一緒にテーブルで楽しく食事をしている		
22-2	56	○ 気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	チェック表を活用し、排泄パターンを把握してトイレ誘導や声かけを行い、気持ちよく排泄できるよう工夫をしている。また、プライバシーに配慮した支援を行うようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人ひとりの希望に合わせて支援している。入浴剤を使用し、温泉風にして楽しめる工夫がある。拒否時は職員・時間を替えて誘ったり、清拭に変更して清潔保持に配慮している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人の生活歴・希望・有する力・得意分野を考慮し、洗たくたたみやぞうきん縫い等、負担なく役割を発揮できるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出を希望する利用者が多く、日々積極的に日向ぼっこ・散歩・買い物・ドライブを支援し、五感刺激・気分転換に配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
25-2	65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを用いて全職員が理解しており、拘束をしないケアに取り組んでいる。利用者の行動を尊重し、職員間で共有・認識を図っている。		
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	前回の評価結果より2つある段階の1つを自由に行き来できるように解錠している。玄関側の段階のみ施錠しているが全職員は弊害を理解し、また家族にも説明し理解を得て施錠している。		
26-2	69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故後、ヒヤリハット・事故報告書をすぐに作成し、送り簿にて回覧し職員に意識づけをしている。6ヶ月に1回、検討会を開催し、事故防止に取り組んでいる。		
26-3	70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	殆どの職員が消防署指導による救命救急法を学んでいる。しかし、応急手当・初期対応については話し合い、職員の要望はあるものの訓練・勉強会の実施には至っていない。	○	不安材料を具体的に話し合い、定期的な訓練・勉強会を繰り返し行うことで、夜間等人員が少ない場面にも適切・確実な支援に繋げることが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	取り組みを期待したい項目 (○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署員の指導による昼夜を想定した避難訓練を行っている。備蓄、防災セットの準備がある。また、地域の方の災害時の避難所となっている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量をチェックし、少ない方には補食してもらったり、原因を考慮し献立を工夫している。水分量は一日1000mlをめやすにし、必要時チェック表に記入し、頻回に摂取を勧めて、困難な方にはゼリーにする等工夫し支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には外出時の写真や利用者の作品を掲示し、リビングには生花が飾られ、五感刺激への配慮が感じられる。また、畳のコーナーやソファの設置でゆったり過ごせる工夫がある。玄関ポーチには花の鉢植えが並び、テーブルセットでくつろげる空間がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に協力をお願いし、ソファやベッド・写真立て等馴染みのものを持参してもらい、その人らしい生活感のある居室になっている。		